

美野里地区内公民館等施設の利用再開について

美野里地区内公民館では、国・県等の緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標に基づき、段階的に制限を緩和しながら、市民の安全と安心を最優先とした感染症対策について当面の間、下記の感染防止対策を実施しております。

ご不便をおかけいたしますが、趣旨ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

会議・集会等について

- ・利用者・参加者はマスクを着用するか咳エチケットを順守してください。
- ・利用中は定期的な換気（最低1時間に1回5分程度）に努めてください。
- ・手洗いを励行すること。
- ・一つの部屋の利用人数目安は（1人当たり4平方メートル程度（2m×2m）または、長テーブル1台に1人程度の間隔を確保）、大幅に利用人数が超えないように間隔が保てるように努めてください。

食品の調理等について

- ・施設の調理室等を利用して食品を調理する場合は、発熱、風邪症状等の体調不良の有無、手指の消毒、マスクを着用するなど飛沫を飛ばさない対応に努めてください。
- ・調理したものを試食する際は、全員が試食の前の手洗い・消毒を徹底することや、飛沫を飛ばさないよう対面での会食を避ける、会話を控えるなどの対応に努めてください。

ロビー等の利用について

施設内のロビーや展示ホール等の利用については、できるだけ短時間（目安30分程度）での利用にとどめ、3密の重複状況を避けるよう努めてください。

名簿ならびにチェックリストの提出について

代表者は、施設利用開始時に氏名、住所、つながりやすい電話番号、朝の体温を記載した「名簿」のほかに「施設利用チェックリスト」を提出ください。

施設終了時には従来の「公民館等利用者チェックリスト」を提出してください。

施設利用人数の制限について

利用者の間隔を保つため、美野里地区内公民館施設の利用人数を制限します。

施設名	部屋名	階数	利用人数制限
美野里公民館	大会議室	1階	30名以内(運動)・50名(会議)以内
	研修室	2階	20名以内
	第1講座室	2階	10名以内
	第2講座室	2階	6名以内
	小和室	2階	2名以内
	実習室	2階	16名以内

施設名	部屋名	階数	利用人数制限
羽鳥公民館	第1研修室	1階	12名(運動)・20名(会議)以内
	第2研修室	1階	12名(運動)・20名(会議)以内
	講座室	2階	10名以内
	実習室	1階	8名以内

施設名	部屋名	階数	利用人数制限
羽鳥ふれあいセンター	ふれあいホール	1階	4名以内
	集会室A	2階	9名以内
	集会室B	2階	7名以内

施設名	部屋名	利用人数制限
農村女性の家	第1共同学習健康増進室	10名(運動)・20名(会議)以内
	第2共同学習健康増進室	10名(運動)・20名(会議)以内
	会議室	10名以内
	農産加工室	12名以内
	談話室	6名以内

施設名	部屋名	階数	利用人数制限
農村環境改善センター	多目的ホール	1階	30名以内(運動)・50名(会議)以内
	会議室	1階	13名以内
	生活実習室	1階	10名以内
	教養室	2階	6名(運動)・12名(会議)以内

その他

- ・来館する際は、自宅で体温を測定するなど健康管理を行ってください。
- ・利用時間の順守のご協力をお願いします。
- ・利用者は、極力上履きやスリッパ等を持参し、環境衛生にご協力ください。
- ・調理室等を利用して食品を調理する場合は、ゴム手袋を持参するなど、利用者相互の新型コロナウイルス拡散防止にご協力ください。
- ・調理室以外（ロビー等）での飲食は禁止です。
- ・その他、必要な感染防止対策が生じる場合には、適宜追加や変更を行います。
- ・利用者が施設利用する際には、可能な限り各自で使用したものを消毒液等で清掃のご協力下さい。